# 令和5年度 文書指摘事項の内容及び指摘を受けた法人・施設数(法人・施設種別)

※3か所以上の法人・施設で共通して文書指摘されている内容 (同じ法人・施設が、同一の項目で複数指摘されているために、法人・施設種別の件数と一致しない場合があります。)

## 【管理】

法人・施設の種別	文書指摘事項	施設数
①一般社会福祉法人	評議員会の開催時期及び開催方法が不適切	8
	理事会において審議すべき事項を審議していない	3
②社会福祉協議会	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
③救護施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
④養護老人ホーム	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑤特別養護老人ホーム	年休付与が不適切、5日以上年休を取得させていない	9
⑥軽費老人ホーム	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑦老人デイサービスセンター	年休付与が不適切、5日以上年休を取得させていない	8
	職員の定期健康診断、採用時健康診断を実施していない、記録がない	3
⑧老人短期入所施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
<b>⑨障害者支援施設</b>	年休付与が不適切、5日以上年休を取得させていない	5
⑩公立保育所	職員の定期健康診断、採用時健康診断を実施していない、記録がない	7
⑪公立保育所型認定こども園	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑫民立保育所	年休付与が不適切、5日以上年休を取得させていない	14
	職員の定期健康診断、採用時健康診断を実施していない、記録がない	7
	給与、各種手当(時間外勤務手当を除く)の支給が不適切	4
③民立保育所型認定こども園	年休付与が不適切、5日以上年休を取得させていない	4
	職員の定期健康診断、採用時健康診断を実施していない、記録がない	4
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	年休付与が不適切、5日以上年休を取得させていない	6
	給与、各種手当(時間外勤務手当を除く)の支給が不適切	4
⑤幼保連携型認定こども團(学校法人)	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
16その他児童福祉施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	

# 令和5年度 文書指摘事項の内容及び指摘を受けた法人・施設数(法人・施設種別)

※3か所以上の法人・施設で共通して文書指摘されている内容 (同じ法人・施設が、同一の項目で複数指摘されているために、法人・施設種別の件数と一致しない場合があります。)

### 【経理】

法人・施設の種別	文書指摘事項	施設数
①一般社会福祉法人	契約書・請書を作成しなければならない契約で契約書等を作成・受領していない	5
	計算書類の注記に記載がない、誤りがある	5
	寄付金品受入れの事務処理が不適切	4
	明細書・収支内訳表等を作成していない	4
	会計責任者と出納職員を文書で任命していない	3
	経理区分間の資金異動が資金異動制限の限度額を超えている、短期借り入れの年度内返還 不適切	3
②社会福祉協議会	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
③救護施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
④養護老人ホーム	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑤特別養護老人ホーム	寄付金品受入れの事務処理が不適切	3
	経理区分間の資金異動が資金異動制限の限度額を超えている、短期借り入れの年度内返還 不適切	3
⑥軽費老人ホーム	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑦老人デイサービスセンター	明細書・収支内訳表等を作成していない	3
⑧老人短期入所施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
<b>⑨障害者支援施設</b>	寄付金品受入れの事務処理が不適切	3
	契約書・請書を作成しなければならない契約で契約書等を作成・受領していない	3
②民立保育所	通帳と印鑑を同一場所で保管、または同一の職員が管理している	3
③民立保育所型認定こども園	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑥その他児童福祉施設	寄付金品受入れの事務処理が不適切	3

# 令和5年度 文書指摘事項の内容及び指摘を受けた法人・施設数(法人・施設種別)

※3か所以上の法人・施設で共通して文書指摘されている内容 (同じ法人・施設が、同一の項目で複数指摘されているために、法人・施設種別の件数と一致しない場合があります。)

### 【処遇】

法人・施設の種別	文書指摘事項	施設数
③救護施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
④養護老人ホーム	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑤特別養護老人ホーム	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑥軽費老人ホーム	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑦老人デイサービスセンター	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑧老人短期入所施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
<b>⑨障害者支援施設</b>	虐待防止のための指針が整備されていない	6
	身体的拘束等の適正化のための指針が整備されていない	3
⑩公立保育所	安全計画を策定していない	8
	バスの乗降時におけるマニュアル等を策定していない	7
⑪公立保育所型認定こども園	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
<b>⑫民立保育所</b>	バスの乗降時におけるマニュアル等を策定していない	9
	安全計画を策定していない	6
	事故防止対策委員会を開催していない	3
③民立保育所型認定こども園	安全計画を策定していない	5
	バスの乗降時におけるマニュアル等を策定していない	4
①幼保連携型認定こども園(社福法人)	バスの乗降時におけるマニュアル等を策定していない	3
	苦情内容及び解決結果(苦情がない場合はその旨)を公表していない	3
⑤幼保連携型認定こども園(学校法人)	給食運営会議が定期的に開催されていない、園長不在	3
⑥その他児童福祉施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	